

令和 8 年度岩手県地域公共交通活性化協議会生活交通対策部会の開催実績について

1 岩手県地域公共交通活性化協議会生活交通対策部会の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（バス国庫補助要綱）の改正により、令和 7 事業年度（R6. 10. 1～R7. 9. 30）以降国庫補助の交付を受けるためには、補助系統を地域公共交通計画に位置付けることが必要となったことから、令和 5 年度末に当該事務を所掌する岩手県生活交通対策協議会の役割を岩手県地域公共交通活性化協議会に集約。

国庫補助を受けるための計画策定等は、岩手県地域公共交通活性化協議会に新たに設置した生活交通対策部会において行うこととしている。

2 開催日時

令和 8 年 6 月 16 日（火） 10：00～11：30

3 出席者

出席者名簿のとおり（委員 45 名中代理出席を含め 35 名出席）

4 開催結果

以下の協議事項について承認を受けたもの。

- (1) 岩手県地域公共交通計画（別紙）について（令和 9 年度分）【p. 1-3～11】
- (2) 令和 8 年度地域バス交通等支援事業（県単補助）候補路線について【p. 1-12】

5 備考

承認を受けた岩手県地域公共交通計画（別紙）については、国へ提出済みであること。

令和8年度岩手県地域公共交通活性化協議会生活交通対策部会 出席者名簿

令和8年6月16日(火)10時から
岩手県水産会館5階 大会議室

【委員】

委員	出席		団体名	部署名	職 名	氏 名
1	1	市町村	盛岡市	建設部交通政策課	主任	枅澤 太郎
					主任	三浦 佑太郎
2	2		宮古市	政策推進部政策推進課公共交通推進係	政策推進課長	大向 守
3	欠		大船渡市			
4	3		花巻市	建設部都市政策課	公共交通係長	川村 直之
5	4		北上市	都市整備部都市再生推進課	課長	高橋 正貴
					主事	和田 日菜香
6	5		久慈市	総合政策部地域づくり振興課	主査	小原 奈穂子
7	6		遠野市	市民文化都市民協働課	市民協働課長	菅原 康
8	7		一関市	まちづくり推進部まちづくり推進課	まちづくり推進部次長兼まちづくり推進課長	鈴木 勝憲
9	欠		陸前高田市			
10	8		釜石市	市民生活部生活環境課	主任	佐藤 政弘
11	欠		二戸市			
12	欠		八幡平市			
13	9		奥州市	政策企画部政策企画課公共交通対策室	副主幹	高橋 公美
14	10		滝沢市	都市整備部都市政策課	主査	篠原 優惟
15	11		雫石町	総合政策課	係長	酒井 文徳
16	12		葛巻町	政策秘書課	課長	波紫 徳彰
					副主幹	前野 正寿
					主事	大石 将論
17	13		岩手町	企画商工課	企画広報係長	佐々木 一馬
18	欠		紫波町			
19	14		矢巾町	企画財政課	まちづくり推進室係長	長峯 大樹
20	15		西和賀町	企画財政課	課長代理	加藤 一幸
21	16		金ヶ崎町	都市建設課	主査	千田 達也
22	17		平泉町	まちづくり推進課	課長	松本 英雄
23	18		住田町	住民税務課	課長補佐	泉田 敦
24	19		大槌町	企画財政課	主査	花石 均
25	欠		山田町			
26	20		岩泉町	政策推進課	主事補	馬場 穂乃佳
27	欠		田野畑村			
28	欠		普代村			
29	21		軽米町	政策推進課	課長	鶴飼 義信
30	欠		野田村			
31	22		九戸村	村づくり推進課	村づくり推進課長	浅水 渉
32	23		洋野町	企画課	課長補佐	堀野 友栄
					主事	伊賀 旦裕
33	24		一戸町	企画総務部政策企画課	課長補佐	東澤 信幸
34	25	事業者	(公社)岩手県バス協会		事務局長	鈴木 一成
35	26		岩手県交通株式会社	乗合自動車部	取締役乗合自動車部長	浦部 和之
					次長	小岩 洋一
36	27		岩手県北自動車株式会社	乗合事業部兼高速路線部	執行役員 乗合/高速路線部長	荒屋敷 正剛
					主任	菅原 優
37	28	国	ジェイアールバス東北株式会社	営業部	担当部長	永島 慎太郎
38	29		岩手県交通運輸産業労働組合協議会		副議長	大坪 勝利
39	30		国土交通省東北運輸局岩手運輸支局	輸送・監査部門	支局長	小野寺 実
					首席運輸企画専門官	加藤 広太
40	31		盛岡広域振興局	経営企画部	企画指導監	田丸 裕佳子
41	32	県	県南広域振興局	経営企画部	主事	黒川 友里
42	欠		沿岸広域振興局	経営企画部		
43	33		県北広域振興局	経営企画部	主事	高橋 恵
44	34		ふるさと振興部	交通政策室	室長	森田 竜平
45	35			交通政策室	地域交通対策課長	山本 章博

【事務局】

	団体名	部署名	職 名	氏 名
県	ふるさと振興部	交通政策室地域交通対策担当	特命課長	森外 絵美
			主査	竹本 智佳
			主任	坂井 恵里香
			主事	齊藤 元
			会計年度任用職員	池田 恵美子

欠席：大船渡市、陸前高田市、八幡平市、山田町、田野畑村、普代村、野田村、沿岸広域振興局

地域公共交通計画（別紙）
（令和 9 年度）
（案）

令和 8 年 6 月
岩手県

地域公共交通確保維持改善事業の活用について

広域的な公共交通の維持・確保に当たっては、バスの国庫補助事業（地域公共交通確保維持改善事業：地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用するものである。

1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割 （以下表のとおり）

■岩手県交通

表 国庫補助の対象路線に係る事業及び実施主体の概要、地域公共交通確保維持改善事業の必要性

路線名	起点	終点	事業者名	事業許可区分 ・運行態様	補助事業の 活用区分	路線の役割及び必要性
長岡線（日詰駅前行）	盛岡駅前	日詰駅前	岩手県交通	4条乗合・路線 定期運行	国庫補助路線（地域間幹線系統補助）	紫波町と盛岡市の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても沿線の施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
本宮線（湯沢団地経由）	矢巾営業所	盛岡駅前	同上	4条乗合・路線 定期運行	同上	矢巾町と盛岡市の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても沿線の施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
石鳥谷線	北上駅前	志和口	同上	同上	同上	花巻市と北上市の間や、花巻市内での石鳥谷地区と花巻市街地の間の通勤や通学、中部病院などへの通院、北上駅・花巻駅周辺の施設への買い物などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
胆沢病院線	江刺バスセンター	胆沢病院	同上	同上	国庫補助路線（地域間幹線系統補助、利便増進特例を活用）	奥州市内での胆沢病院や水沢病院への通院をはじめ、日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。 （岩手県地域公共交通利便増進実施計画（奥州市版）により路線再編した地域間幹線系統）
水沢前沢線	水沢駅前	イオン前沢店	同上	同上	国庫補助路線（地域間幹線系統補助、利便増進特例を活用）	奥州市内で主要な施設が複数立地する水沢地区・前沢地区への通院や支援学校への通学などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。 （岩手県地域公共交通利便増進実施計画（奥州市版）により路線再編した地域間幹線系統）
本郷線	一関営業所	千厩バスターミナル	同上	同上	国庫補助路線（地域間幹線系統補助）	一関市内において、千厩地区と一関市街地の間の通勤、買い物や、沿線の工業団地における通勤などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
大船渡住田線	住田高校前	盛駅前	同上	同上	同上	大船渡市と住田町の間の高校への通学や、大船渡病院への通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
赤浜線	上大畑	赤浜	同上	同上	同上	大槌町と釜石市の間の高校への通学や、釜石市内への通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
浪板線	浪板	上大畑	同上	同上	同上	大槌町と釜石市の間の高校への通学や、釜石市内への通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
雫石線	盛岡バスセンター	雫石駅前	同上	同上	同上	雫石町と盛岡市の間の通勤や、いわてリハビリテーションセンターへの通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内において沿線の大型商業施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
日詰線	盛岡駅前	日詰駅前	同上	同上	同上	紫波町と盛岡市の間の通勤や通学などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても沿線の施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
長岡線（長岡支所前行）	盛岡駅前	長岡支所前	同上	同上	同上	紫波町と盛岡市の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても沿線の施設への移動などで利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
一関平泉線	一関駅前	瀬原	同上	同上	同上	一関市と平泉町の間の通勤・通学や通院、買い物などの日常生活の移動手段や、中尊寺への観光客の移動手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。

■岩手県北自動車

表 国庫補助の対象路線に係る事業及び実施主体の概要、地域公共交通確保維持改善事業の必要性

路線名	起点	終点	事業者名	事業許可区分・運行態様	補助事業の活用区分	各路線の役割及び必要性
田老線（ふれあい荘前経由）	宮古駅前	三王三丁目	岩手県北自動車	4条乗合・路線定期運行	国庫補助路線（地域間幹線系統補助）	宮古市内において、田老地区と宮古市街地の間の宮古北高校への通学や、宮古病院への通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
田の浜線	宮古駅前	田の浜	同上	同上	同上	山田町と宮古市の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
田老小本線	道の駅たろう	岩泉小本駅前	同上	同上	同上	岩泉町と宮古市の間の接続便としての運行を担い、通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
沼宮内線（産業文化センター経由）	盛岡バスセンター	沼宮内営業所	同上	同上	同上	岩手町と盛岡市街地の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても盛岡大学への通学手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
平館駅前線	盛岡バスセンター	平館駅前	同上	同上	同上	八幡平市と盛岡市街地の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても盛岡農業高校への通学や、自衛隊の通勤等の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
八幡平マウンテンホテル線（田頭経由）	盛岡バスセンター	八幡平マウンテンホテル	同上	同上	同上	八幡平市と盛岡市街地の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内から八幡平市の観光施設への移動手段、盛岡市内での盛岡農業高校への通学手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。
松川温泉線	盛岡バスセンター	松川温泉	同上	同上	同上	八幡平市と盛岡市街地の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内から八幡平市の観光施設への移動手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。
沼宮内線	盛岡バスセンター	沼宮内営業所	同上	同上	同上	岩手町と盛岡市街地の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内においても盛岡大学への通学手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
二戸線	伊保内営業所	二戸駅前	同上	同上	同上	九戸村と二戸市街地の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、二戸市内において通学などの移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
大野線	久慈駅前	陸中大野	同上	同上	同上	洋野町と久慈市の間の高校への通学や久慈病院等の通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
106 急行	宮古駅前	盛岡駅前	同上	同上	同上	盛岡市と宮古市の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、宮古市内の川井地区と宮古市街地の間の移動などにも利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
田老線	宮古駅前	三王三丁目	同上	同上	同上	宮古市内において、田老地区と宮古市街地の間の宮古市内の高校への通学や、宮古病院への通院などの日常生活の移動手段として利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。

■ジェイアールバス東北

表 国庫補助の対象路線に係る事業及び実施主体の概要、地域公共交通確保維持改善事業の必要性

路線名	起点	終点	事業者名	事業許可区分 ・運行態様	補助事業の 活用区分	各路線の役割及び必要性
早坂高原線	盛岡駅前	龍泉洞前	ジェイアールバス東北	4条乗合・路線定期運行	国庫補助路線（地域間幹線系統補助）	岩泉町と盛岡市の間の通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、盛岡市内から龍泉洞などの観光地への移動手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。
軽米線	二戸駅	軽米病院	同上	同上	同上	軽米町と二戸市の間の通学や、二戸病院への通院などの日常生活の移動手段として利用されているほか、二戸市内での商業施設や病院などへの移動手段、軽米町への観光の移動手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。
平庭高原線	盛岡駅	久慈駅	同上	同上	同上	久慈市、葛巻町、岩手町、盛岡市の間において通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用されているほか、久慈市内の山形地区と久慈市街地の間の移動などにも利用されており、沿線地域の生活を維持する上で運行を維持することが求められる。
二戸久慈線	二戸駅	久慈駅	同上	同上	同上	二戸市、九戸村、久慈市の間において通勤や通学、通院、買い物などの日常生活の移動手段として利用や、新幹線と接続していることによる二戸市と久慈市間の観光利用、九戸村内での沿線の道の駅への移動手段として利用されており、沿線地域の生活や観光施設への移動手段を維持する上で運行を維持することが求められる。

2 地域公共交通確保維持事業の必要性

地域公共交通確保維持事業の対象路線は、県内における広域的・幹線的路線であり、地域の住民にとって通学、通院、通勤などに欠くことのできない生活路線となっている。

また、本計画において、幹線路線や広域バス路線など広域路線の維持・確保を基本方針の一つに掲げ、県民の移動を支えることとしており、加えて、各市町村が策定している地域公共交通計画等においても、地域の公共交通を維持・確保していく上で、ネットワークの根幹をなす重要路線と位置づけられている。

自家用車の普及や人口減少などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う公共交通機関の利用者の著しい減少が見られる中、地域の実情に即した効果的・効率的な路線への再編により、本計画の目指すべき将来像である「持続可能な交通体系の構築」に引き続き取り組むこととしているが、一方でバス事業者の運営による広域的・幹線的路線の維持・確保なしでは地域の公共交通ネットワークそのものが成り立たず、国、地方公共団体、事業者等で一体となってこれを維持していく必要がある。

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要（1 表のとおり）

4 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法（岩手県地域公共交通計画に記載のとおり）

5 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

- ・地域住民のニーズを把握するため、事業者や市町村と連携のもと利用実態調査等を行い、その結果を踏まえ、路線ごとの延伸・再編等の検討、運行時刻や便数の見直し等を行い、利用者の利便性の向上を図る。（県、関係市町村、事業者）

- ・安全運転・低燃費運転の徹底を進め、燃料費等の節減、かつ、事業者の運行経費等の節減により全体の費用の抑制に努める。なお、路線の廃止や運行回数の削減については、地域住民の利用実態等を慎重に見極めながら行う。（事業者）

- ・事業者はバス事業者3社（岩手県交通㈱、岩手県北自動車㈱、ジェイアールバス東北㈱）であり、いずれも岩手県内に本社もしくは支社を有しており、地域公共交通計画に係る運送予定者とする資格を持たしていると認められたもの。

6 運行系統の概要及び運送予定者（表1）

7 運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

（1）目標・効果

- ・地域住民のニーズを把握するため、事業者や市町村との連携のもと利用実態調査等を行い、その結果を踏まえ、国・県・市町村・事業者等による路線ごとの利用促進や再編等の検討により、輸送人員の対前年比増加を目指す。

- ・燃料費や事業者の運行経費等の節減により、全体の費用の抑制に努める。なお、路線の廃止や運行回数の削減については、地域住民の利用実態等を慎重に見極めながら行う。

- ・地域間幹線バス系統を維持することにより、地域住民の生活に必要不可欠な交通手段が確保される。
- ・補助路線に係る各種検討や情報共有を通じて、地域の実情に応じた効率的な運行を行うことにより、事業者の収益の増加や経常収支率の改善が期待される。

(2) 評価手法・測定方法

- ・事業の収支差、他の公共交通機関との接続、1日あたりの輸送容量等、評価項目を設定し路線ごとに総合的な事業評価を実施するもの。
- ・評価項目の設定に当たっては、国土交通省策定のガイダンス「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて」を基に、評価の実現可能性（手法が困難でないか、過大な費用がかからないか）の見極めや、前年度評価の活用などから判断した項目を選択し、評価を実施する。

8 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（表2）

9 別表1又は別表3の補助事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要（表3）

10 別表1又は別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に生ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

※該当なし

11 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項（別添のとおり）

12 車両の取得に係る目的・必要性

岩手県北自動車株式会社が運行する田老線、田の浜線、小本線、沼宮内線、平舘駅前線、八幡平マウンテンホテル線、松川温泉線、及びジェイアールバス東北株式会社が運行する軽米線は、通学や通勤、通院、買い物など県民にとって日常生活に欠かせない路線（広域的・幹線的バス路線）となっている。

岩手県北自動車株式会社の所有するバスは平均車齢が17年以上、ジェイアールバス東北株式会社の二戸営業所が所有するバスは平均車齢が12年以上と、車両の更新が喫緊の課題となっている。また、地域の人口減少・高齢化が進んでおり主なバス利用者である高齢者に対応したバリアフリー対策（低床化）を講じていく必要がある。

13 車両の取得に係る定量的な目標・効果

補助路線で運用する車両をノンステップバスにすることで、高齢者等の安全で利便性の高い移動手段の確保が図られるほか、高燃費の老朽車両から低燃費の新規車両への買い替えを行う

ことで、運行経費の削減や二酸化炭素排出抑制等環境面での効果が期待できる。

1 4 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者（表 6 及び表 7）

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運行予定者(地域間幹線系統)

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する国 庫補助額 (千円)	特 例 措 置
	岩手県交通(株) (13系統)	(1) 長岡線	6,448.0	
		(2) 本宮線	3,448.5	
		(3) 石鳥谷線	5,257.5	
		(4) 胆沢病院線	3,836.0	1
		(5) 水沢前沢線	3,933.0	1
		(6) 本郷線	3,547.5	
		(7) 大船渡住田線	2,086.0	
		(8) 赤浜線	10,915.0	
		(9) 浪板線	8,581.5	
		(10) 雫石線	919.0	
		(11) 日詰線	1,552.5	
		(12) 長岡線	2,943.5	
		(13) 一関平泉線	4,826.0	
		合計	58,294.0	
		岩手県北自動車(株) (12系統)	(1) 田老	3,969.0
	(2) 田の浜		12,203.0	
	(3) 田老小本		2,095.0	1
	(4) 沼宮内		10,241.0	
	(5) 平舘駅前		19,023.0	
	(6) 八幡平マウンテンH		13,777.5	
	(7) 松川温泉		7,992.0	
	(8) 沼宮内		9,252.0	
	(9) 二戸		3,337.0	
	(10) 大野		3,175.5	
	(11) 106急行		10,326.0	
	(12) 田老		7,515.5	1
	合計		102,906.0	
	ジェイアールバス東北(株) (4系統)		(1) 早坂高原線	18,151.0
		(2) 軽米線	5,837.5	
		(3) 平庭高原線	19,582.0	
		(4) 二戸久慈線	15,935.5	
		合計	59,506.0	
	合 計			220,706.0

表6 車両の取得計画の概要

都 道 府 県 (市 区 町 村)	バ ス 事 業 者 等 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
岩手県	岩手県北自動車(株)	18	34,876
	ジェイアールバス東北(株)	2	3,000

令和8年度地域バス交通支援事業候補路線一覧

[illegible]